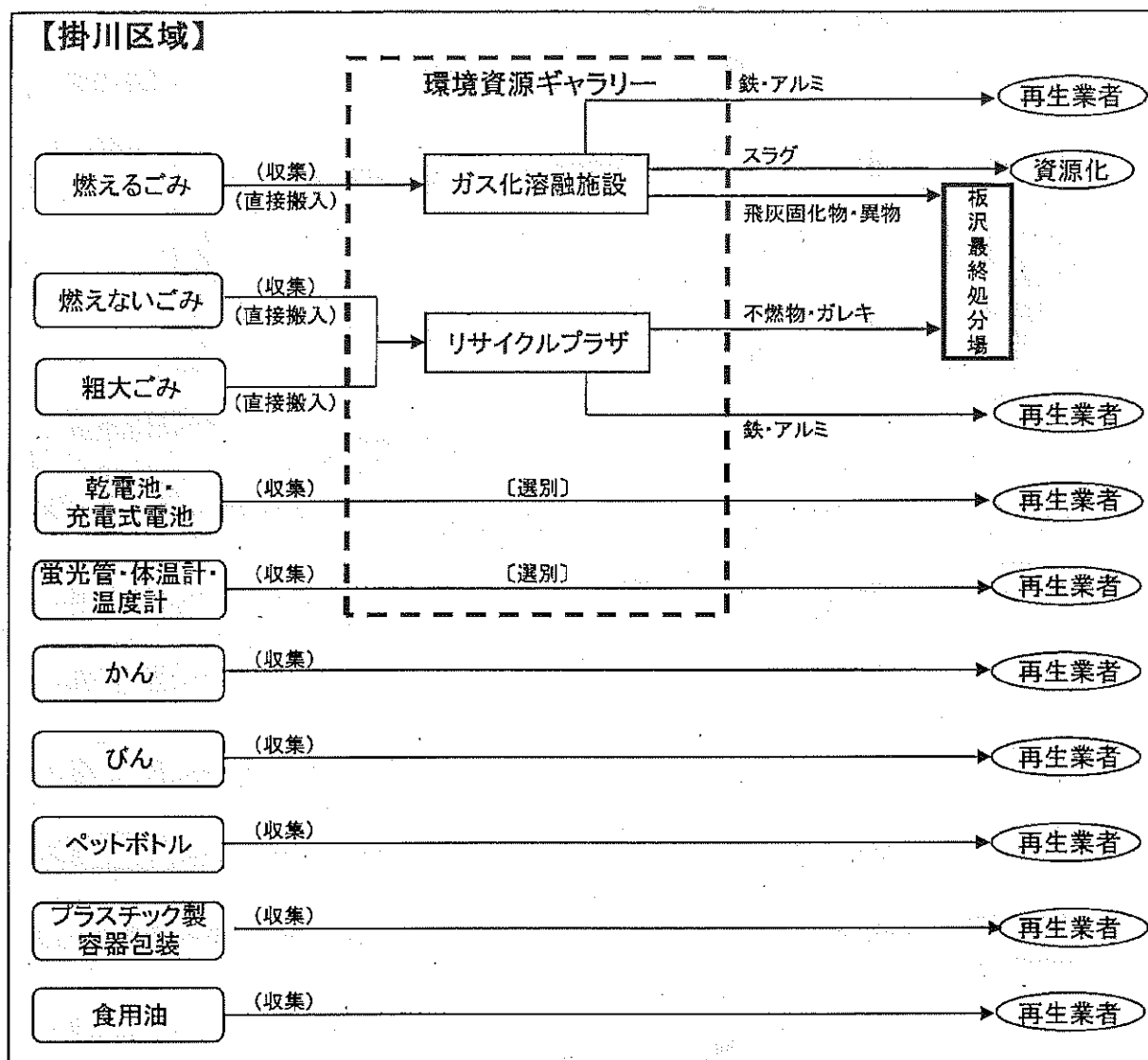


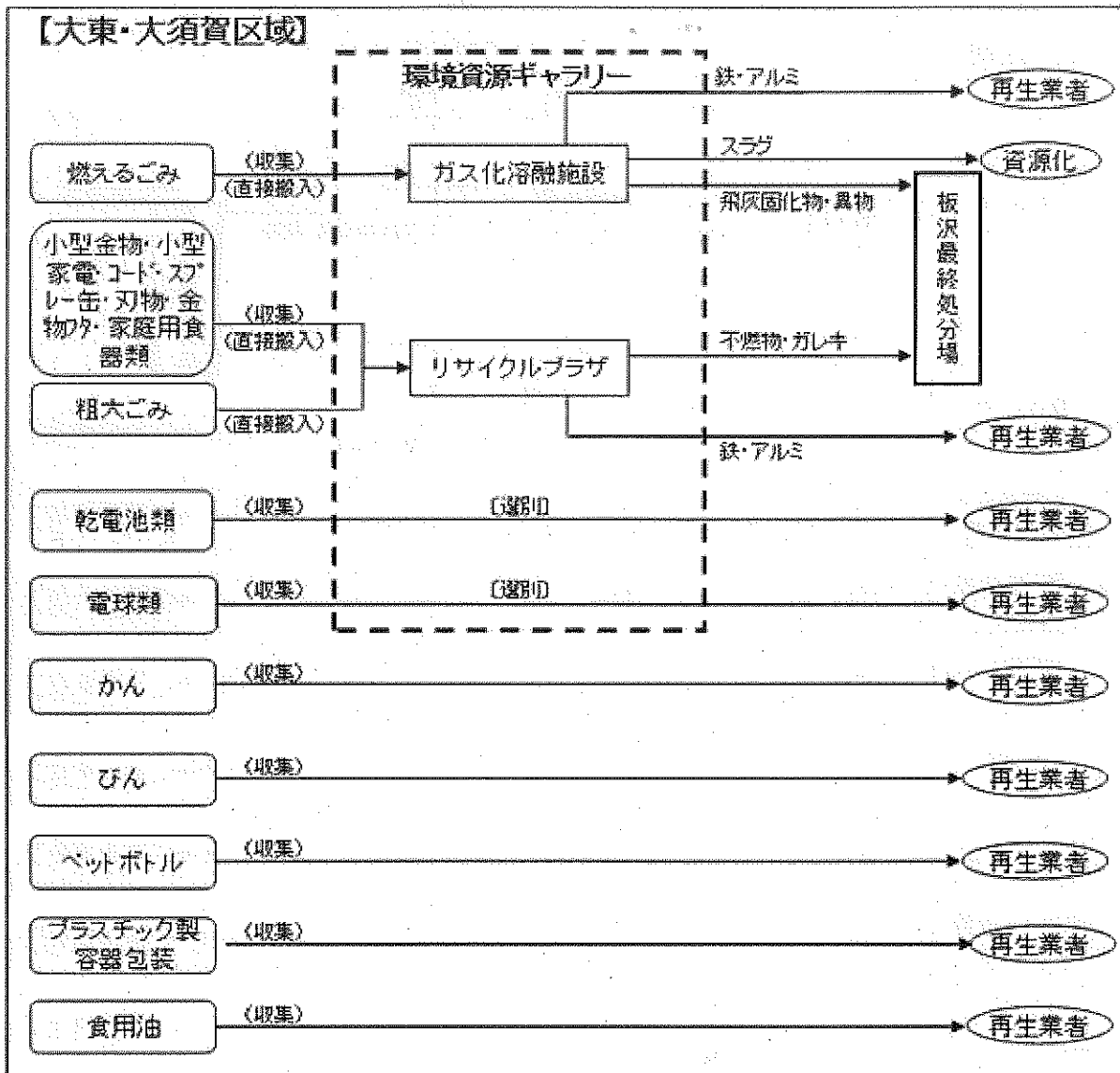
2 ごみ処理の流れ

(1) 掛川区域のごみ処理の流れを以下に示す（平成29年度）。



11種類：①燃えるごみ、②燃えないごみ、③乾電池・充電式電池、④蛍光管・体温計・温度計（水銀入り）、⑤かん、⑥びん（無色透明）、⑦びん（茶色）、⑧びん（その他）、⑨ペットボトル、⑩プラスチック製容器包装、⑪食用油

(2) 大東区域・大須賀区域のごみ処理の流れを以下に示す（平成29年度）。



17種類：①燃えるごみ、②～⑧燃やさないごみ（小型金物、小型家電、コード類、スプレー缶、刃物類、金物のフタ類、家庭食器類）⑨乾電池類、⑩電球類、⑪かん、⑫びん（無色透明）、⑬びん（茶色）、⑭びん（その他）、⑮ペットボトル、⑯プラスチック製容器包装、⑰食用油

第2章 ごみ処理基本計画

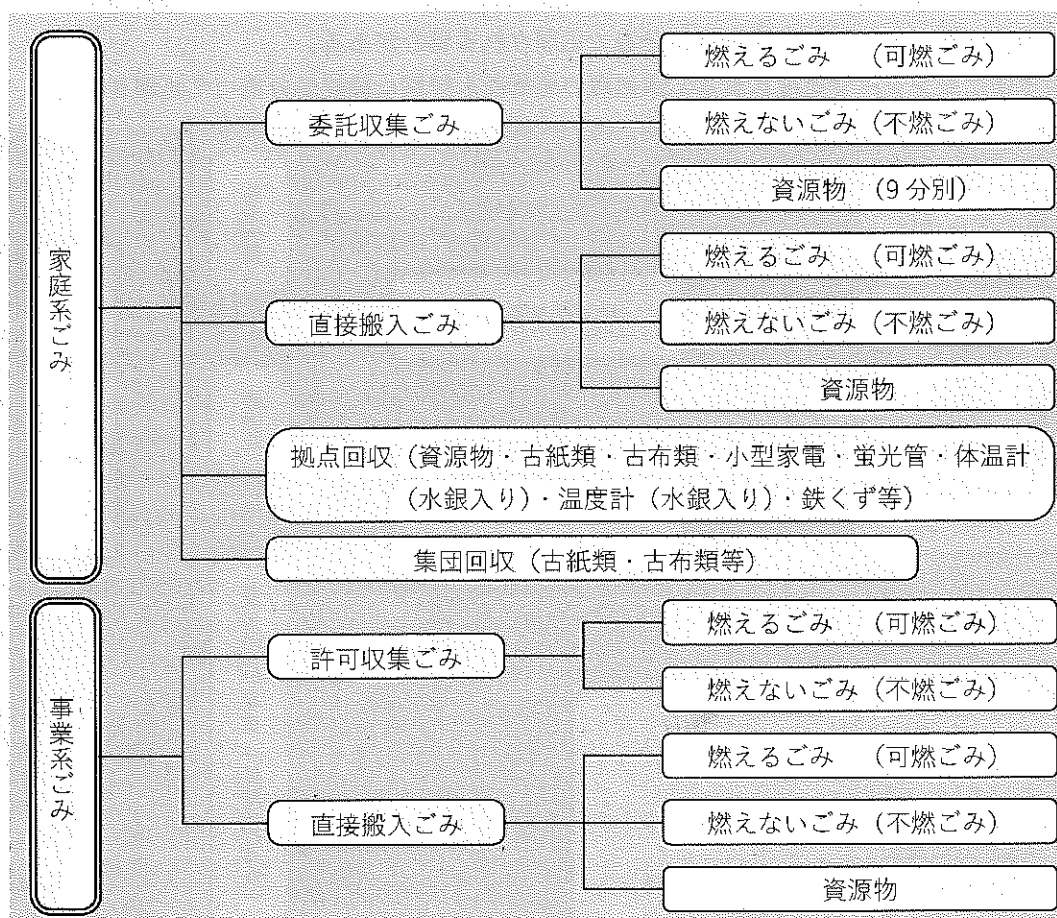
1 ごみ処理の現状

(1) ごみ処理の流れ

ごみは「家庭系ごみ」と「事業系ごみ」の2つに大別される。

家庭系ごみの処理はごみステーションに排出され委託業者により収集される方法とごみ処理施設に直接持ち込む方法がある。資源物は市の設置した回収拠点で回収されるものや集団回収により回収されるものがある。

事業系ごみの処理は許可業者が収集する方法と自らごみ処理施設に搬入する方法がある。



(令和2年4月現在)

図2-1 ごみの発生・収集形態別フロー

可燃ごみは掛川市・菊川市衛生施設組合により運営される環境資源ギャラリーにて、可燃資源を選別回収後、ガス化溶融施設にて溶融処理される。処理残渣からは鉄・アルミが回収され、残りはスラグとしてコンクリート 2 次製品の原料などに再利用される。最終処分されるのは、スラグ（埋立分）、残渣、混練固化物などである。

不燃ごみも同様に環境資源ギャラリーに搬入され、リサイクルプラザにて不燃資源を選別・回収後、破碎処理され、鉄・アルミ等の金属類を資源として回収、可燃残渣は可燃ごみとしてガス化溶融施設で処理し、ガレキは最終処分場で埋立処理している。

資源物等は資源回収業者により回収され直接資源化されるほか、ギャラリー内で選別された資源物等も資源化される。

市内火災や風水害によって発生した災害廃棄物は各種リサイクルルートで処理されるが、がれき、ガラス等については直接最終処分場で処理される場合がある。

東遠衛生センターで処理されるし尿処理の焼却灰も同様に最終処分場にて処理される。

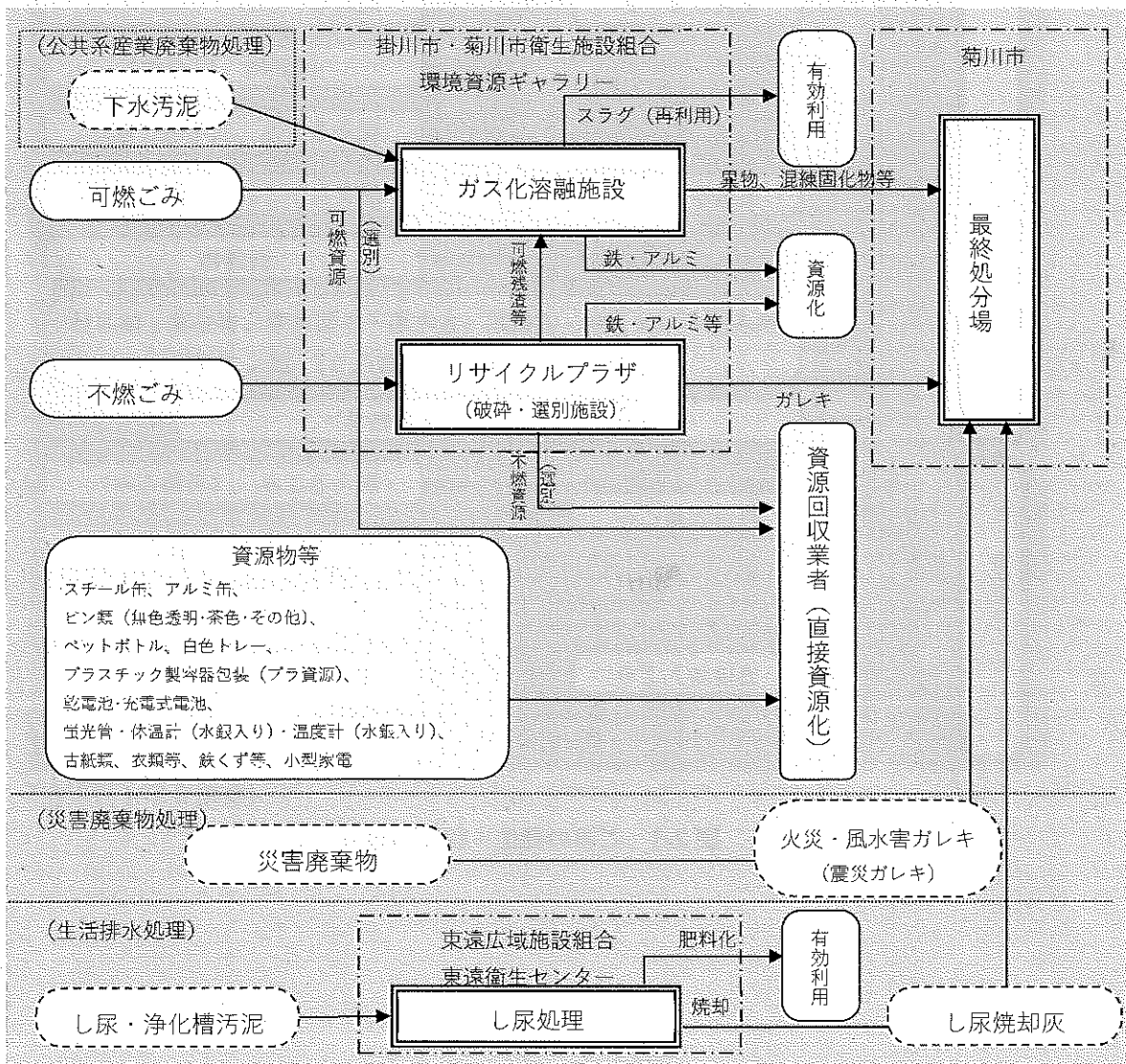


図 2-2 ごみの処理形態別フロー